財政の健全化と危機への備えを！

予算特別委員会等での審査

衛生費

家庭ごみ有料化

質問 家庭ごみの有料化について、①市長の考え方は、②市民への説明、周知方法は。

市長 ①経済状況が依然として厳しいことは認識しているが、排出者の意識改革、ごみの減量化・資源化の一層の推進、公平な負担の確保を図るための有効な手段として、有料化は必要であると考える。②市民の理解、協力を得るため、丁寧な説明会を実施していきたい。時期や周知方法については、実施計画の中で示していく。

質問 有料化実施計画を作成し、施行するのにどの程度の期間を要するのか。

答弁 実施計画は夏頃をめどに作成したい。先行自治体の例を見ると、計画が出来上がってからおおむね18カ月程度で実施している。

質問 市長の任期中に有料化を実施するのか。

市長 行いたいと考えている。

質問 有料化の話がある中で、ごみボックスの購入費が毎年度予算計上されている。購入の必要性があるのか。

答弁 穴が開き、安全性が損なわれたものを交換している。

被災ごみ

質問 女川町の災害廃棄物の受け入れに関して、4月5日に柳泉園組合、東京都および関係3市の合同市民説明会が開催されると聞いているが、それ以降の情報提供はどうなるのか。

答弁 数値データなどは逐次公開していく。多摩地域全体の共同歩調というものもあり、段階ごとに報告は行いたい。

質問 柳泉園組合の受け入れ処理能力はどれくらいか。

答弁 1日当たり20トンが限界と聞いている。

質問 焼却する際に、通常のごみと混ぜて焼却し、放射線量等を測定すると思うが、この混合比率を明確に規定するのか。

答弁 最終決定ではないが、東京都からは10％を予定していると聞いている。

資源回収報奨金

質問 資源ごみ集団回収報奨金が1キロ当たり10円から9円に減額される。回収量が減るのではないか。

答弁 現在は回収品の中心が紙であるが、古着や空き缶も資源回収品目であることをPRするとともに、集団回収を行っていないマンションなどに制度の周知を図り、団体数を増やす取り組みを行っていく。

農林業費・商工費

庭先販売マップ

質問 農産物庭先販売マップ作成事業について、①どのようなものを想定しているのか、②緊急雇用創出事業とのことだが、何名の雇用を見込んでいるのか。

答弁 ①前回作成したもののリニューアルに併せて、市内特産品等のPRを兼ねたマップを作成したいと考えている。詳細については地域産業推進協議会で検討する。②4月1日からの雇用として、2名の臨時職員の募集を行っている。

るるめちゃん

質問 地域資源をPRするマスコットキャラクター「湧水の妖精るるめちゃん」が誕生した。地域資源活用事業だけではなく、市全体のマスコットキャラクターとして活用できないか。

答弁 地域産業推進協議会で、市のキャラクターとしての活用を含め検討していく。

商店街補助金

質問 商店街活性化対策事業補助金、新・元気を出せ商店街事業補助金ともに要望の割に利用実績が少ないが、①理由をどう分析しているのか、②近年の執行状況をみて、予算額を見直すべきではないか。

答弁 ①それぞれ自己負担が伴う補助金であるため、昨今の経済状況から、商店街が負担金を捻出しながら事業を展開していくのは、難しい部分があるのではないかと推察される。②各商店街に要望を聞き、積み上げたものを予算計上している。

土木費

都市計画道路

質問 後年度負担を抑えるためにも、都市計画道路建設は見直すべきだと考えるが、見解は。

市長 国の交付金、都の補助金など多額の支援を受け、沿道地権者の理解を得ながら事業を進めている状況である。しかし、多額の経費を伴う事業であることから、後年度負担にも意を払う必要があるものと考えている。事業実施に当たっては、各年度の財政負担を十分考慮に入れて進めていく。

質問 都市計画道路東3・4・20号線の整備が進む中、並行して走っている宝泉寺通りの整備をどう考えているのか。

答弁 都市計画道路は28年度末完成を予定している。都市計画道路が先行するようであれば、通行車両等の状況を見ながら適切な整備をしていきたい。

コミュニティバス

質問 市長任期中にコミュニティバスの実験運行は行わないとの方針が示されたが、市の長期総合計画には、コミュニティバスなどの地域公共交通の充実として、27年度までに実験運行と明示している。長期総合計画に違反するのではないか。

市長 コミュニティバスの実験運行は断念したが、その他の地域公共交通の充実に向けては引き続き取り組んでいく。現在、庁内検討委員会で検討し、9月には報告書が提出される予定。

質問 庁内検討委員会からの報告を受けた後、市長はどのような対応を考えているのか。

市長 地域公共交通の充実に向けて、市としてできるところから取り組んでいきたい。

教育費

第四小学校

質問 第四小学校の跡地利用について、市民参加で検討すべきではないか。

答弁 平成19年に策定した東久留米市立学校再編成にかかる実施概要（基本プラン）で、東中学校の教育環境の整備に使用する方針を示している。改めて検討する考えはない。

質問 第四小学校体育館について、①体育館及び便所用仮設電源配線・配管工事として750万円予算計上されている。必要性はあるのか、②耐震補強工事をしないまま貸し出すのは、問題ではないか。

答弁 ①校舎は解体となるが、体育館は4月以降も引き続き、市民に貸し出す。これまで校舎から引いていた各種設備を、体育館に独立させるため工事を行う必要がある。また、地下埋設等は東中の新しい体育館を建てるためにも撤去、移設しておく必要がある。

教育長 ②IS値が低いところを使用するのは好ましくないが、耐震補強工事を年次的にやらざるを得ない財政状況である。

スポーツ祭東京2013

質問 平成25年に行われる、国民体育大会「スポーツ祭東京2013」の開催前にリハーサル大会が開かれる。詳しい日程、内容は決まっているのか。

答弁 市では、リードジャパンカップ東京大会という山岳競技の全国大会を、平成25年6月1日、2日で開催する予定。本国体に準じた形で進めていく。

質問 気運を盛り上げるため、市で行われるさまざまなイベントにマスコットキャラクターの「ゆりーと」を登場させることは可能か。

答弁 東京都から各市区町村に着ぐるみが貸与される。ぜひ活用したい。

学校図書館の充実

質問 24年度に、学校図書館担当職員の配置に要する経費が交付税算入される。他市と比べて遅れている司書配置に財源を充てる考えは。

答弁 地方交付税は、算定の基礎に入っていたとしても、それによって使途が制限されるものではない。学校図書館の充実については、学校司書の配置も含めて、学校の現状、本市の実情に合わせて具体的に計画を策定していきたい。

下水道会計

長寿命化計画

質問 下水道施設の長寿命化対策の取り組みは。

市長 市の下水道は、整備開始以来約45年が経過し、老朽化が進んでいる。施設の改築等に関し、その対策内容や時期を定めた予防保全的な管理および計画的な改築を実施することで、管渠（きょ）の破損などによる道路陥没事故の未然防止やライフサイクルコストの最少化を図ることを目的とした「下水道長寿命化計画」を24年度に策定し、26年度から実施する予定。

未接続

質問 未接続の施設、家屋等についての把握、接続への働き掛けの状況は。

答弁 約400件あり、全て調査し、写真などで記録している。未接続をゼロとすべく、今後とも状況を確認しながら地道に対応していきたい。

使用料改定

質問 使用料改定を踏まえて、約2千万円の増収を見込んだ予算となっているが、下水道条例の改正の説明では、増収分として、年間1億円の見込みと聞いている。なぜこのような大きな差が生じるのか。

答弁 今議会に提案している下水道条例が可決し、使用料改定となった場合、システム改修に3カ月かかるため、7月からの改定となる。加えて、値上げ後は一時的に使用量を抑える傾向にあることから、過去の実績等を考慮して算出した。

意見 使用料については、10年間で汚水処理経費回収率100％になる計画で改定率を算定しているはずである。その前提が後から崩れるような議案は、不適切である。

暫定予算

一般会計

質問 義務的経費や継続的事業のみが計上されるのが本来の暫定予算であるが、この中に市長の政策経費は含まれているのか。

答弁 仕分け市民会議経費や社会福祉審議会（子育て支援部会）経費などは、政策的経費という位置付けである。

質問 仕分け市民会議の経費について、6月に提案する当初予算では間に合わないのか。

答弁 7月1日号の広報で委員募集を行う予定。事務を進める前段階で予算の担保が必要となるため、暫定予算に計上した。

質問 社会福祉審議会（子育て支援部会）について、①開催のスケジュールは、②行財政改革アクションプランでは、国の子ども・子育て新システムの利用者負担について検討とある。新システムの動向が定まらない中、保育料・学童保育所使用料の見直しを行うのであれば、アクションプランを改定する必要があるのでは。

答弁 ①6月に1回目の審議会を開催し、諮問を行いたい。4回の部会を開いた後、答申を受ける、というスケジュールを考えている。

市長 ②事務事業の方向性や流れの中で、全体の見直しは行う必要があるが、一定の制度変更に伴って、スポット的に改定することは考えていない。

下水道事業特別会計

質問 当初予算が否決された原因は、使用料改定の計画と予算計上の数字の大きなズレであった。使用料の改定について、①再度の条例提案の見込みは、②23年度からの計画は、既にスタートが遅れ、加えて、節水傾向からくる使用量の減少もある。32年度までという計画では厳しいのではないか。

答弁 ①さまざまな観点から精査しているところである。提案時期は未定である。これまで2度の否決を受けている案件であり、遺漏（いろう）のないよう準備を整えていく。②回収率の見込みや計画期間の変更などについて、中間の5年をめどに検証していきたい。

予算案に対する各会派の意見表明・予算討論（要旨）

日本共産党

市長の公約違反・負担増の予算に反対

国において消費税増税が議論され、年金支給、社会保障も切り下げようという流れの中、自治体は市民の暮らしを守る防波堤の役割を最大限に果たすべき。

かねてより提案してきた道路占用料の引き上げについては評価するが、無駄な施策をチェック、優先順位を明らかにし、必要な改革を進めるべきである。

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害対策の抜本的強化を図ること、市民参加と合意形成を貫くこと、弱い立場に置かれた市民への対応を図ることを目的に、一般会計予算に対し、都市計画道路東3・4・5号線整備の凍結、南沢地区の用途地域変更計画策定業務委託の中止、保育料・学童保育所使用料値上げのための社会福祉審議会子育て支援部会の設置の中止、小山小の給食調理業務委託の中止、第四小の解体工事等の一時凍結、東中体育館解体・新設工事等の一時凍結、市の学力テストの実施中止の7項目の組み替えを求める。

7項目の削減で生まれる約1億8502万円の一般財源を木造住宅耐震改修助成、学校給食食材の放射線量測定実施、第四小跡地利用に関する市民検討委員会の設置、子ども議会実施、高齢者福祉電話設置等事業の復活、認可外保育所保育料助成、地域公共交通会議の設置、資源ごみ集団回収報奨金引き下げ中止、後期高齢者健康診査の自己負担の廃止、市役所内への磁気ループ設置、残りを財政調整基金に積み立てる、以上の11項目に振り分けることを求める。

市長自ら、依然として厳しい経済状況であると述べたにもかかわらず、任期中に家庭ごみ有料化を実施したいとの発言。市民を取り巻く状況が厳しいと認識するのであれば、現時点での有料化は見合わせるべき。

以上のことから、一般会計予算案に反対する。

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道事業特別会計予算案全てが負担増を盛り込んだ内容となっており反対する。

下水道事業特別会計においては、料金引き上げにより、1億円の増収と説明していたものが、予算案では2千万円にしかなっておらず、10年間で汚水処理経費を回収できるとした計画が成り立たないことが議員の指摘により明らかになった。

このような事態は前代見聞であり、行政、とりわけ市長の責任を問う。納得のいく説明を求める。

市議会民主党

改革を断行する決意と覚悟を

民間から借り入れた土地などの整理、小学校給食調理業務の新規民間委託や職種任用替えの実施などによる人件費削減、プライマリーバランスの黒字化の実現について評価する。さらに、改革を進める上で重要な事業仕分けの継続実施、待機児解消のための保育所定員拡大、東日本大震災を教訓とする地域防災計画改訂業務委託および災害時要援護者対策関連経費など、緊急かつ重要な施策が計上されている予算案である。

これまで歳出削減を中心に、さまざまな改革が行われてきた。しかし、依然として深刻な財政状況に変わりはなく、将来にわたって安定した行政サービスを提供するために、さらなる歳出削減に加え、新たな視点により事業を取捨選択する必要がある。また、深刻な財政状況についての情報と認識を市民といかに共有するかが、行財政改革の第一歩となる。将来にわたる状況を説明すると同時に、改善に向けての市の取り組みを伝えることが重要である。

厳しい財政状況、多様化する市民ニーズ、待機児問題などに対応するため、公共サービスの新たな担い手として民の力を最大限発揮してもらいたい。保育園全園民営化の推進、児童館全館へ指定管理者制度導入、補助金制度の改革を求める。

職員の地域手当のさらなる削減交渉、家庭ごみ有料化実施計画の早期明示、事務事業評価の予算への反映、不動産の利用効率や資産価値なども含めた情報を一元的に集約する公有財産マネジメント白書などの取り組みの推進を求める。

市のトップリーダーとしての職責を深く理解し、説明を尽くした上で改革を断行する決意と覚悟、具体的な行動を示すことを市長に求め、一般会計予算案に賛成する。

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計予算案について、必要な改定ではあるが、市民負担の増加が伴う。十分な説明責任と不断の行財政改革努力を求め、賛成する。

下水道事業特別会計予算案は、使用料改定の計画の不備を改めた上で、再提出するよう求め、反対する。

社会・市民会議

市民に理解を得るため最大限の努力を

臨時財政対策債を加えたプライマリーバランスを確保した予算編成となっていることは評価する。しかし、多額の臨時財政対策債や財政調整基金を計上した厳しい予算に変わりはない。行財政改革を着実に進める一方で、市民の暮らしを守ることも行政の大切な役割である。市民負担の増となる議案が多く出されている中、その説明に積極的に当たることを市長に求める。

公立保育園の新たな民営化対象園を9月に公表する方針が示された。公表前に市民に対し、説明を尽くすとともに、公立保育園の保育サービスの充実策を早期に示すことを求める。

子ども家庭支援センターへの、児童相談システム導入の予算化を高く評価する。さらに、職員体制の充実を図ることを要望する。

家庭ごみの有料化についても、ごみの減量化の必要性は認めるが、市民生活は厳しい状況であり、慎重な対応を求める。有料化を進める際は、サービスの向上も併せて検討すべきである。

情報公開、市民参加、市民との対話による合意形成という基本姿勢を崩さぬ市政運営を強く求め、一般会計予算案に賛成する。

国民健康保険・後期高齢者医療特別会計予算案は、国民健康保険制度の抜本的な見直しと、後期高齢者医療制度の廃止を国に働き掛けるよう求め、賛成する。

介護保険特別会計予算案は、4月から改定された内容の介護保険がスタートする。十分な情報収集に努めることを求め、賛成する。

下水道事業特別会計予算案は料金改定による収入増加分の見込みが、使用料改定の審議の際と大きく変わっている。改定直後は大きく自然減する実態の予測を加味していることは理解するが、再度シミュレーションをし、議案を出し直すべきである。以上のことから反対する。

久留米ハートネット

公約違反市長の市民大増税に反対

今回の東久留米市の予算は、市民大増税予算である。国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料の値上げや、保育料、公共施設使用料の値上げの検討などが含まれている。日本全体が危機的状況にあり、消費税増税が議論されている中、これらが全て値上げとなれば、市民にとって大きな負担になることは間違いない。

一方、国が行ったような7.8％の公務員給与カットは市では行わない。地域手当についても、12％から9％に引き下げると示したものの、10％までしか引き下げていない。その1％の差は、額にすると約4千万円にも上る。市民には多大な負担を掛けるのに、職員には厳しい判断をしていない。これでは到底納得することはできない。

その上、馬場市長の公約違反という重大な問題がある。市長は、平成21年の選挙で、イオン誘導反対を掲げて当選したにもかかわらず、就任後わずか5カ月でイオン誘導賛成へと180度方針転換した。その後、行政手続きは進んでいるが、政治的決着はついていない。直ちに市長選挙を行い、公約違反に対する市民の審判を受けるべきである。公約違反のまま残り任期1年10カ月も市政運営を強行することは、認められない。自分は約束を破っておきながら、市民に大きな負担を求めることは絶対に許せない。これを許してしまっては、市長に対する不信だけでなく、政治そのものに対する不信につながってしまう。

市長に対する不信任の意を込めて、今回の予算案には全て反対する。

ネットワークひろば

自治基本条例の制定で着実な第一歩を

計画行政について、長期総合計画に基づく実施計画を、年次ごとに、ローリングをかける方法に戻すべき。

地域主権改革により、221に及ぶ事務が権限移譲されている一方、職員定数は削減されている。適切な公共サービスを提供する組織の存続のため、正規職員の削減は再考を求める。また、非正規雇用職員の処遇・雇い止め問題は法整備が遅れている。適切な対応を求める。

自治基本条例の制定に関し、幅広い市民参加で進めることを求める。

公契約条例について、先進自治体に学び、検討すること。併せて、民間委託化や指定管理者制度導入に際し、公共サービス基本法に基づく対応を求める。

男女平等施策について、年次的な評価を踏まえた取り組みを求める。

防災行政について、職員体制の充実、市役所本庁舎での総合防災訓練の実施、東日本大震災の発災時の状況を検証し、今後の政策に生かすことを求める。放射能対策について、これまで同様の適切な対応を求める。

図書館は「知の拠点」。指定管理者制度導入の検討内容は不十分、サービス向上は考えにくく善処を求める。加えて、学校図書館への早急な司書配置を求める。

以上を述べ、一般会計予算案、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計予算案に賛成する。

下水道事業特別会計予算案は、最近の節水傾向を反映した予算であることは理解するが、使用料改定の計画と整合性が取れない理由は不明確。十分な整理を求め、反対する。

みんなの党

行財政改革なしの予算には反対

臨時財政対策債の借入額が、前年度を下回っていること、臨時財政対策債を含めた市債について、償還元金を超えた新規の借り入れは行わないとしたことについては、一定程度評価する。

少子高齢化などにより、経常的経費に占める民生費の割合が増加し、一般会計から国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計への繰出金も増加している。その中で、前年度を下回る予算額になったことは、各担当の削減努力があったのだと推察される。

しかし、他の事業への振り替わりを除けば廃止された事業はなく、補助金の削減もわずか3事業にとどまっている。改革に向けたスピード感は全くない。

事業の改廃、補助金の削減・廃止を行うためには、財政非常事態宣言をする以外に道はないと考える。広く市民に対し説明会を行い、協力を得なければ、財政健全化は議会の中での掛け声だけに終わってしまう。市長はいたずらに市民の不安をあおるとして、財政非常事態宣言をすることには否定的であるが、さまざまな負担を市民にお願いせざるを得ない状況において、市の財政状況を、市民にはっきりと示すことこそ市長の責務である。

以上を述べた上で、一般会計予算案に反対する。

下水道事業特別会計予算案に関しては、下水道使用料の改定による来年度以降の収入見込みが明確でないことから反対する。

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計予算案には意見を付すことなく賛成する。